

JIS Z 2305 : 2013 「非破壊試験技術者の資格及び認証」による 資格試験実施案内 《新規・再試》



URL:<http://www.jsndi.jp/>

試験実施に関する変更事項や受験者への通知事項の最新情報は、ホームページに掲載します。
必ずホームページで最新の情報を確認してください。

本書の Rev. 番号は右上に記載してあります。
実施案内は試験期直近の最も新しいものが適用されます。

本資格試験実施案内は、試験についてののみのご案内となります。この資格試験のもととなる認証制度については「(GA1) JIS Z 2305:2013 認証制度のご案内 Rev. 20170701」をご覧ください。

また、受験申請をする場合は最新の「(SA1)新規試験 日程表」とあわせてご覧ください。

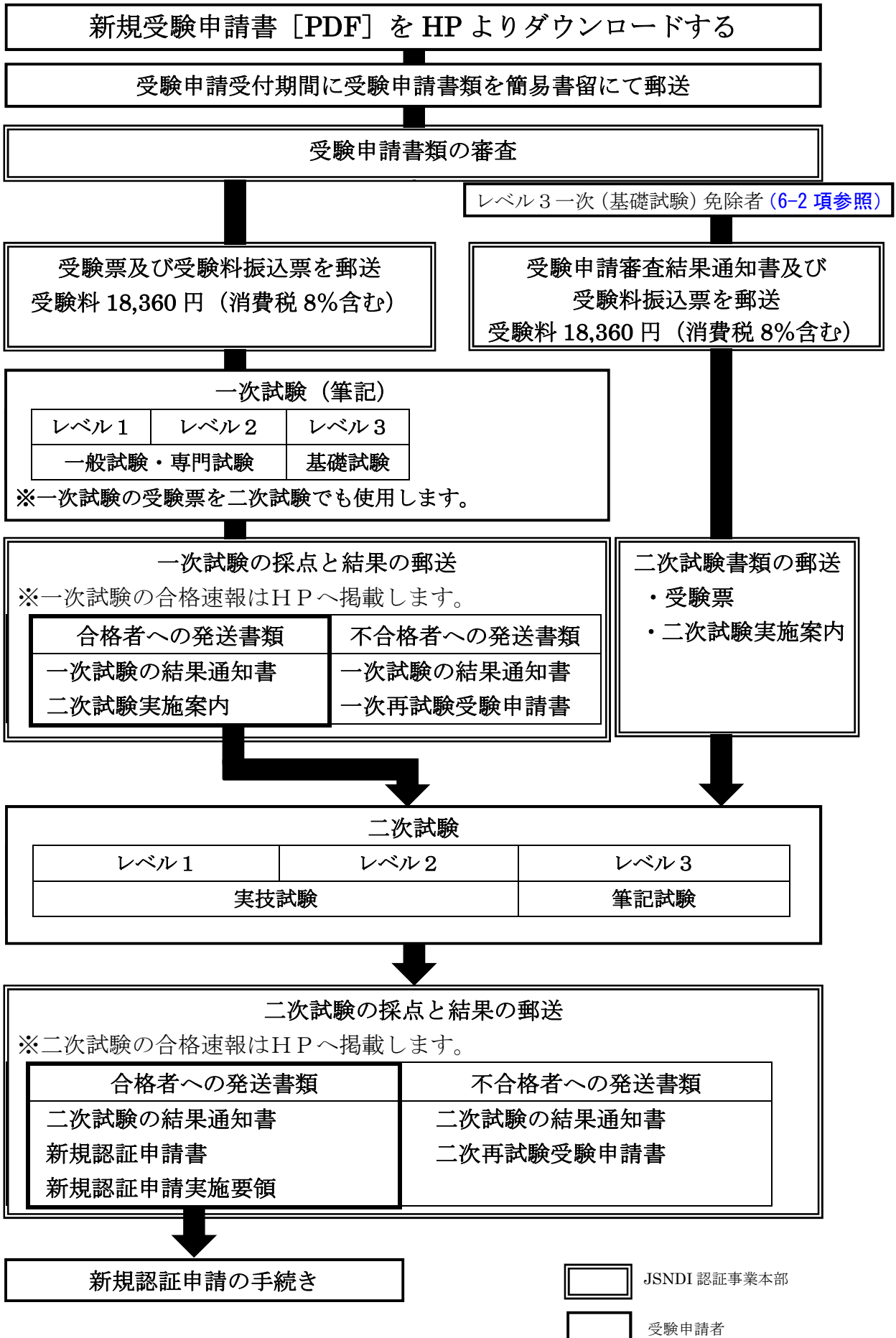
本資料は、JIS Z 2305:2013 に基づく内容です。規格の改正等により資格及び認証制度が改正された場合、変更等もありますので予めご了解ください。

受験当該期の実施案内は、最後までよく読んで合格発表まで大切に保管してください。提出された受験申請書類は、本案内に記載された事項に全て同意されたものとして取り扱います。

一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部
〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10階
TEL 03-5609-4014 FAX 03-5609-4062

受付時間：平日(祝日を除く)月曜日～金曜日、09:30～12:00、13:00～17:30

新規受験申請手続から二次試験合否結果までの概要



本案内の中で **HP** と記載されているものは、当協会ホームページに掲載してある資料を示します。
資料はダウンロードすることが可能です。 ホームページ URL : <http://www.jsndi.jp/qualification/>

目 次

1. 試験概要	
1-1. 試験の実施地区と日程	1
1-2. 試験を実施する工業分野	1
1-3. 試験の種類	1
1-4. 試験時間、出題形式、出題数、解答数	2
2. 受験申請	
2-1. 受験申請資格	4
2-2. 受験料	4
2-3. 受験申請方法	5
3. 受験申請作成要領	
3-1. 申請書の記入	7
3-2. 試験実施地区	7
3-3. 訓練実施記録と訓練実施記録集計表	9
3-4. 視力（近方視力、色覚）の要求	9
4. 申請者への注意事項	
4-1. 受験票の送付及び確認事項	10
4-2. 受験票	10
4-3. 一次試験当日の注意事項	11
4-4. 二次試験当日の注意事項	13
4-5. 試験実施に関する情報	14
4-6. その他	14
5. 再試験	
5-1. 再試験とは	15
5-2. 申請書の記入	15
6. 試験の一部免除	
6-1. 二次再試験（筆記試験の免除）	16
6-2. 二次新規（一次試験の免除<レベル3のみ>）	16
6-3. 二次再試験（レベル3）におけるパート別試験	17
7. 合格基準、合格発表	
7-1. 合格基準	18
7-2. 合格発表	19
8. 遵守事項	
	19
9. 個人データについて<<重要>>	
	19
A. 個人データ変更届け	20
B. 非破壊試験に関わる者の倫理規程	21

1. 試験概要

1-1. 試験の実施地区と日程

- (1) 試験は春期及び秋期の年2回実施します。
- (2) 試験の実施地区及び日程は、最新の「(SA1) 新規試験 日程表」[HP](#)でご確認ください。
- (3) 試験時間が同一時間帯に実施されるレベル、NDT方法は同時受験できません。試験日時を確認の上、重複しないようご注意ください。
- (4) レベル3の一次試験（基礎試験）は全NDT方法共通の時間帯に実施するため一次試験からの受験については、2つ以上のレベル3NDT方法を受験申請することはできません。（1NDT方法のみ受験申請してください。）
- (5) 試験会場は受験票発送と同時に通知します。**※事前の会場問合せにはお答えできません。**

1-2. 試験を実施する工業分野

（一社）日本非破壊検査協会 認証事業本部の実施する資格試験及び認証に関する工業分野は、JIS Z 2305:2013 に基づく「供用前・供用期間中試験（製造を含む。）」です。

1-3. 試験の種類

NDT方法	難易度			
	(略号)	レベル1	レベル2	レベル3
放射線透過試験	(RT)	RT1	RT2	RT3
超音波探傷試験	(UT)	UT1	UT2	UT3
磁気探傷試験	(MT)	MT1	MT2	MT3
浸透探傷試験	(PT)	PT1	PT2	PT3
渦電流探傷試験	(ET)	ET1	ET2	ET3
ひずみゲージ試験	(ST)	ST1	ST2	ST3

限定NDT方法	難易度			
	(略号)	レベル1	レベル2	レベル3
超音波厚さ測定	(UM)	UM1	—	—
極間法磁気探傷検査	(MY)	MY1	MY2	—
通電法磁気探傷検査	(ME)	ME1	—	—
溶剤除去性浸透探傷検査	(PD)	PD1	PD2	—

※MC及びPWについては、2015年春期試験をもって新規試験は終了となりました。

日本非破壊検査協会認証事業本部では、認証スキームとして特定のNDT技法を「限定NDT方法」として設定しています。

1-4. 試験時間、出題形式、出題数、解答数

「(GA2) 資格試験のレベル別概要（内容と時間）と参考文献」HPを1-4-1以降の説明とあわせてご覧ください。なお、試験には書籍等の持ち込みはできません。

1-4-1. 一次試験

(1) レベル1及びレベル2（筆記試験）

- ・一般試験と専門試験で構成される問題を多項選択〔四者択一〕式（マークシート）で出題します。

一般試験：基礎知識に関する問題

専門試験：NDTの適用に関する問題

- ・試験時間は、一般試験と専門試験をあわせて120分。

NDT方法	試験時間	120分	
		一般試験	専門試験
RT、UT、ET		40問以上	30問以上
MT、PT、ST UM、MY、ME、PD		30問以上	30問以上

(2) レベル3（筆記試験〔基礎試験〕）

- ・レベル3の一次試験は、全てのNDT方法に対して共通の試験で、**基礎試験**と呼びます。
- ・レベル3としての基礎知識を問うものでパートA、B、Cで構成される問題を多項選択式（マークシート）で出題します。

パートA：材料科学、製造技術に関する技術的知識

パートB：認証システム(JIS Z 2305)に基づいた認証機関の資格及び認証に関するスキームの知識

パートC：受験申請時に選択した4種類のNDT方法〔申請NDT方法、選択NDT方法①、選択NDT方法②、選択NDT方法③〕におけるレベル2の基礎知識

※選択した4種類のNDT方法には、RT又はUTを含むこと。

- ・試験時間は、パートA、B、Cあわせて150分。

NDT方法	試験時間	150分		
		基礎試験		
		パートA	パートB	パートC
レベル3全NDT共通問題		25問以上	10問以上	60問以上 (選択した4NDT×15問以上)

1-4-2. 二次試験（一次試験に合格された方が受験対象となります。）

(1) レベル1及びレベル2（実技試験）

- ・ひずみゲージ試験（ST）を除くNDT方法の場合：

装置についての知識、NDT試験体への適用、不連続部の検出及び報告によりレベル1又はレベル2技術者としての知識ならびに技量の程度を判定します。

- ・ひずみゲージ試験（ST）の場合：

装置についての知識、NDT試験体への適用、測定結果の整理及び報告書の作成によりレベル1又はレベル2技術者としての知識ならびに技量の程度を判定します。

- ・ひずみゲージ試験（ST）を除く各試験体には“**報告の義務のある不連続部**”があり、これを検出報告できない場合は、**不合格となります。**

- ・レベル2の受験者は、レベル1技術者に対するNDT指示書を作成します。

- ・試験当日に課される二次試験の内容については、NDT方法・レベルにより異なりますので、一次試験合格者に発送される二次試験実施案内で確認してください。

※二次試験実施案内の事前の問合せにはお答えできません。

実技試験内容と試験（予定）時間

NDTレベル	実技試験内容		試験（予定）時間※ ²
	試験体数	NDT指示書の作成※ ¹	
RT1	2体	—	115分
UT1	3体	—	100分
MT1	3体	—	60分
PT1	3体	—	90分
ET1	3体	—	75分
ST1	1体	—	70分
RT2	2体、透過写真24枚※ ³	あり	165分
UT2	3体	あり	160分
MT2	3体	あり	110分
PT2	3体	あり	120分
ET2	3体	あり	120分
ST2	2体	あり	110分

※¹ NDT指示書の作成：レベル2の受験者は、レベル1技術者に対するNDT指示書を作成する問題が課されます。

※² 試験時間：実技試験の正味（予定）時間です。この時間に、試験に関する説明時間、移動時間等が付加されます。

※³ 透過写真：RT2については、試験体2体の他に透過写真24枚の解釈が課されます。

限定NDT方法の実技試験内容と試験（予定）時間

NDTレベル	実技試験内容		試験（予定）時間※ ²
	探傷する試験体数	NDT指示書の作成※ ¹	
UM1	3体	—	30分
MY1	1体	—	30分
ME1	1体	—	30分
PD1	1体	—	30分
MY2	1体	あり	70分
PD2	1体	あり	60分

※¹ NDT指示書の作成：レベル2の受験者は、レベル1技術者に対するNDT指示書を作成する問題が課されます。

※² 試験時間：実技試験の正味（予定）時間です。この時間に、試験に関する説明時間、移動時間等が付加されます。

(2) レベル3（筆記試験）

・レベル3の二次試験は、申請NDT方法についての基礎知識・適用・NDT手順書等に関する問題が出題され、主要方法試験と呼びます。

・パートD、E、Fで構成されます。

パートD：申請NDT方法に関連するレベル3の知識

パートE：関連する分野におけるNDT方法の適用等に関する問題

パートF：関連する分野におけるNDT方法の手順書の作成問題

NDT方法	試験時間	主要方法試験		
		120分		60分
		パートD	パートE	パートF
RT、UT、MT PT、ET、ST		30問以上 多項選択式 (マークシート)	20問以上 多項選択式 (マークシート)	手順書作成 (記述式)

2. 受験申請

2-1. 受験申請資格

受験を申請する方は、次の（１）から（４）の条件を満たしていることが必要です。満足していない場合は受験できません。又、申請書類等の返却を行わない場合もあります。

- （１）NDT・レベル別に要求される最小限の訓練時間 [3-3 項参照]
- （２）視力の要求（近方視力、色覚） [3-4 項参照]
- （３）「非破壊試験に関わる者の倫理規程」及び「資格試験実施案内《新規・再試》（本書類）」に記載してある事項への同意。 [8 項参照]
- （４）レベル3 受験申請については、申請するNDT方法のレベル2 資格証明書を保持していること。
レベル3の資格証明書取得を検討されている方は、レベル2合格のタイミングとレベル3 受験時期が次のようになりますので計画的にレベル2の資格証明書を取得してください。

例 2017 年春期試験で RT2 に合格した受験者が最短で RT2 資格証明書を保持できるのは 2017 年 10 月 1 日となるため、RT3 の受験申請は 2018 年春期以降となります。

- ※1 既に保持している資格証明書及び新規認証申請の対象となっているNDT方法・レベルは受験できません。
- ※2 10年目の有効期限が同じ資格証明書は、再認証受験期が同じ時期になります。他のNDT・レベルの新規受験を検討される場合は、計画的に受験し新規認証申請を行ってください。

※試験合格後、新規認証登録の手続きを行う際に経験期間が必要となります。新規認証申請書の有効期間は2年間です。経験期間を多く要求されるレベル3の受験申請を予定されている方は、資格の必要な最小限の経験月数を参照し、申請前に十分経験を積んでおくことをおすすめします。

①各 NDT 方法における資格認証申請に必要な最小限の経験月数

NDT 方法	レベル 1	レベル 2		レベル 3 ^{※1}	
		レベル 1 資格保持者	レベル 1 資格非保持者	A	B
RT	3 か月	9 か月	12 か月	18 か月	36 か月
UT	3 か月	9 か月	12 か月	18 か月	36 か月
MT	1 か月	3 か月	4 か月	12 か月	24 か月
PT	1 か月	3 か月	4 か月	12 か月	24 か月
ET	3 か月	9 か月	12 か月	18 か月	36 か月
ST	1 か月	3 か月	4 か月	12 か月	24 か月

注) 経験月数に関して期間の削減は行いません。

※1 レベル3の経験

A：技術専門学校、短期大学、単科大学、総合大学で2年以上の工学又は科学を履修した者
成績証明書の提出が必要となります。

B：A以外の者

②各限定 NDT 方法における資格認証申請に必要な最小限の経験月数

限定 NDT 方法	限定の レベル 1	限定のレベル 2	
		限定のレベル 1 資格保持者	限定のレベル 1 資格非保持者
UM	2 か月	-	-
MY	1 か月	2 か月	3 か月
ME	1 か月	-	-
PD	1 か月	2 か月	3 か月

注) 経験月数に関して期間の削減は行いません。

2-2. 受験料

- (1) 受験料は、1申請（1NDT方法）あたり18,360円（消費税8%含む）です。
これには一次試験、二次試験が含まれます。
※再試験 [5項参照] の申請についても1申請毎に受験料が発生します。
- (2) 受験申請が受理された後、受験票と一緒に払込用紙（郵便局又はコンビニエンスストアからの振込用紙）をお送りします。指定期日までに必ずお振込ください。
※払込手数料は、払込人負担。
※払込用紙に記載された金額を複数の申請（受験料）を纏めた合計金額に書き換えて払い込むことは禁止します。
- (3) 郵便局又はコンビニエンスストアにて受験料を支払った後の振替払込請求兼受領書又は受領書等を領収書としてください。
- (4) 一度申し込まれた受験申請については、取り消しすることはできません。
- (5) 受験の有無に係わらず、受験申請をもって受験料の全額納入の義務が生じます。従って、試験の欠席による受験料の未払いは認めませんので、予めご了承ください。ご入金がない場合は合格が取り消されると共に、今後受験ができなくなります。
- (6) 受験料の返金及び試験日時の変更は認められません。
- (7) 天災及び公共機関の影響又は火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、試験を中止する場合があります。これにより答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を次期の試験に振替える等の措置を行います。ただし、これらに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については免責事項とします。

2-3. 受験申請方法

- (1) 「(EA4) 新規受験申請書」 **HP** より新規受験申請書入手してください。新規受験申請書には「(EA4-1) 新規受験申請書レベル1 & 2専用」 **HP** と「(EA4-2) 新規受験申請書レベル3専用」 **HP** の二種類があります。
- (2) 受験申請書 [原本] に必要事項を記入してください。（写真も貼付する）
- (3) 必要事項を記入した受験申請書 [原本] を2枚コピーする。[(副)用、(控)用]
受験申請書 [原本] を(正)とし、2枚コピーしたうちの1枚を(副)として、(正)・(副)及び必要書類を添付して提出してください。提出された受験申請書類の内容につきましては、問合せは受け付けませんので(控)用を保管してください。
- (4) 受験申請書を記入される際は、必ず最新の「(SA1) 新規試験 日程表」 **HP** で受験申請受付期間を確認し(受付締切日必着)、次の(a)～(d)の資料を受験申請書送付先へ郵便局窓口から「簡易書留」で郵送してください。
 - (a) 受験申請書 [原本] (正) <6か月以内に撮影した顔写真(縦30mm×横24mm)を貼付のこと>
顔写真については、同じ写真が3枚 (①受験申請書、②受験票、③調査票) 必要となります。
※②③用の顔写真は、JSNDI 認証事業本部から受験票が届くまで保管してください。
 - (b) 受験申請書 [コピ-] (副)
 - (c) 訓練実施資料一式 (訓練実施記録集計表と訓練実施記録)
レベル2受験者が訓練時間を軽減する場合は申請するNDT方法のレベル1資格証明書 [コピ-]
 - (d) 様式V-1 『JIS Z 2305:2013「非破壊試験技術者の資格及び認証」に関する視力検査証明書』
 - (e) レベル3受験者は、申請するNDT方法のレベル2資格証明書 [コピ-]
※レベル3二次新規の受験申請の場合は(a)～(e)に加えて、レベル3資格証明書のコピー 1枚(有効な基礎試験の合格番号が無い場合)が必要です。

顔写真に関する注意事項

- ・受験時本人と大きく異なる写真については、撮り直しを依頼する場合があります。
- ・申請者本人のみが撮影されたもの。(提出日の前6か月以内に撮影)
- ・縁なしのもの。(縦30mm×横24mm)
- ・正面を向いたもの。(中心からずれている、顔が横向き、傾いている、影が写っているものは不可)
- ・背景(影を含む)がないか若しくは薄いもの。(白髪の方は背景がなるべく濃いものに)
- ・眼鏡、ヘアバンド、帽子などにより顔の一部が隠れていないもの。(サングラス、フレームが目にかかっている、フレームが非常に太い、眼鏡に照明が反射、幅広のヘアバンド、帽子、マスク、前髪で目元が見えない等は不可)
- ・人物を特定しやすいもの。(平常時の表情と著しく異なる、背景がきつく人物を特定しにくい、ピンボケ、顔に影がある等は不可)
- ・デジタル写真の品質に乱れないもの。(ノイズ、にじみ、ジャギー [階段状のギザギザ]、画像処理をしているものは不可)
- ・変色や汚れ、キズがないもの。
- ・写真専用紙に印刷したもの。

- (5) **受付締め切り日時以後の受験申請は一切受付ができません。(消印有効ではありませんので、十分に注意をしてください。)** 受付締め切り日の直前に郵送手続きされた書類については、書留速達を使用されても期日までに到着する保証はありません。申請は余裕を持ち、締切日に近い郵送については期日指定配達等のご利用も検討ください。
- (6) 郵便到着の問合せを受け付けません。「簡易書留」の控えに記載されている簡易書留引受番号を利用し、郵便局のホームページにある“郵便追跡サービス”にて確認してください。
- (7) 受験申請書送付先

**〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10階
一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部**

※記載事項に不備がある場合は受理できません。そのまま返送させていただくことがありますので十分ご注意ください。

3. 受験申請作成要領

3-1. 申請書の記入

- (1) 「(EA4) 新規受験申請書」 **HP**より新規受験申請書を入手し必要事項を記入してください。
「(EA4-1) 新規受験申請書レベル1 & 2 専用」 **HP**と「(EA4-2) 新規受験申請書レベル3 専用」 **HP**がありますのでご注意ください。
- (2) 記入の方法については、「(EA4-3) 新規受験申請書レベル1 & 2 専用 記入要領」 **HP**、「(EA4-4) 新規受験申請書レベル3 専用 記入要領」 **HP**を参照してください。
- (3) 受付処理は受験者及び雇用責任者が記載内容の証明（署名・押印）をされた受験申請書（原本）を基に進めます。変更等はできませんので、受験申請書提出前に申請内容の再確認をしてください。
- (4) 受験地等が未記入又は誤記入の場合は、JSNDI 認証事業本部にて指定することがあります。
- (5) 受験申請の際に、申請書類と共に申請内容を記載したもの（送り状等）を同封される場合、“申請総件数”のみを受領時に確認しますが、個々の申請書類との内容（NDT方法、レベル、氏名等）照合は行いません。

3-2. 試験実施地区

- ・春期と秋期で実施地区が異なります。
- ・受験申請の受付につきましては、到着順を優先し、各地区の試験会場収容人数を超えた方については、受験地を近隣の県へ変更又は受験申請を受付できない場合があります。
- ・試験会場詳細は、受験票発送時（二次試験は、一次試験結果通知時）に同封します。事前の案内は行っておりません。
- ・試験の実施は、例年、次頁の(1)(2)の地区で試験を開催していますが、都合により開催できない場合もあります。
- ・試験の実施地区は、最新の「(SA1) 新規試験 日程表」 **HP**でご確認ください。

(1) 一次試験

受験地	札幌	仙台	千葉	東京	神奈川	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	長崎
コード	01	04	12	13	14	15	23	27	34	37	40	42
春期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
秋期	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-

一次試験受験地変更願い：受験申請受付最終日の翌日から5営業日までは受付を行います。申請状況によっては変更が認められないことがあります。詳細は電話にて確認してください。

(2) 二次試験

- ・NDT方法、地区の組み合わせで試験を実施していないレベルがあります。
[例 UT (超音波) の名古屋地区はレベル2のみの設定です。]
- ・レベル3の二次試験は複数のNDT方法受験申請を考慮し、試験開始日と開始時間が重複しないように設定してあります。
- ・二次試験対象者の多寡により「(SA1)新規試験 日程表」HPの二次試験日程(予定)以外に設定する場合があります。

<①：レベル1 ②：レベル2 ③：レベル3>

受験地 コード NDT方法	東京 13	大阪 27	福岡 40	千歳 49	名古屋 23	広島 34
RT	① ②		②			
UT	① ②				②	②
UM	①					
MT	① ②					
MY	① ②					
ME	①					
PT	① ②					
PD	① ②					
ET	① ②		② 春期のみ実施			
ST	① ②					
レベル3 全NDT方法	③					

[表の見方 例UTは東京、大阪、福岡、千歳ではレベル1及びレベル2を実施。名古屋、広島ではレベル2のみ実施。]

二次試験受験地変更願い：一次試験実施日(初日)の5営業日前までは受付を行います。申請状況によっては変更が認められないことがあります。詳細は電話にて確認してください。

3-3. 訓練実施記録と訓練実施記録集計表

受験申請には、申請するNDT方法について、次の訓練時間を満足していることを証明する訓練実施記録と訓練実施記録集計表が必要です。NDT方法・レベル毎に訓練内容（訓練シラバス）及び訓練時間が規定されています。詳細につきましては、「(EA3-3) 新規試験用訓練についての案内」**HP**を参照してください。

①各NDT方法における最小限の訓練時間

NDT 方法	レベル 1	レベル 2		レベル 3
		レベル 1 資格保持者	レベル 1 資格非保持者	
RT	40 時間	80 時間	120 時間	40 時間
UT	40 時間	80 時間	120 時間	40 時間
MT	16 時間	24 時間	40 時間	32 時間
PT	16 時間	24 時間	40 時間	24 時間
ET	40 時間	48 時間	88 時間	48 時間
ST	16 時間	24 時間	40 時間	20 時間

注：1)表①におけるレベル1資格保持者に下表②の限定レベル1資格保持者は該当しません。
2) RT の訓練時間には放射線安全は含まれません。

②各限定NDT方法における最小限の訓練時間

限定 NDT 方法	限定レベル 1	限定レベル 2	
		限定レベル 1 資格保持者	限定レベル 1 資格非保持者
UM	20 時間	-	-
MY	8 時間	16 時間	24 時間
ME	8 時間	-	-
PD	8 時間	16 時間	24 時間

注：1)表②における限定レベル1資格保持者に上表①レベル1資格保持者は該当しません。

例 RT2を受験する方でRT1の資格証明書を保持していない場合、次の(a)(b)両方の書類（コピー）が必要となります。

(a)RT1の訓練シラバスに則った40時間の訓練実施記録と（RT1用の）訓練実施記録集計表

(b)RT2の訓練シラバスに則った80時間の訓練実施記録と（RT2用の）訓練実施記録集計表

※RT1の資格証明書保持者は、資格証明書のコピーを提出とすることで(a)の代わりとすることができます。

3-4. 視力（近方視力、色覚）の要求

受験申請には、申請するNDT方法について、雇用責任者が次の視力（近方視力、色覚）の要求を満足していることを証明した書類が必要です。詳細につきましては、「(EA5) 視力検査証明書 様式 V-1」**HP**を参照してください。

(1) 近方視力要求事項

Times New Roman N4.5（又は Jaeger number 1 でも可）について 30 cm以上離れて単眼又は両眼（視力矯正可）で判読できること。近方視力については受験申請前及び資格取得後毎年1回実施し、雇用責任者が本書類（原本）又は本書類の様式に準じた記録を毎年保管し JSNDI 認証事業本部から提示を求められた場合は提出をしてください。

(2) 色覚要求事項

色覚は、申請するNDT方法で使われる色彩又はグレイスケール（灰色の濃淡）間のコントラストを識別できること。申請するNDT方法において業務上支障がないことを雇用責任者が証明してください。

<参考>色覚検査表等を使用される場合の例としては、石原式色覚検査表があります。

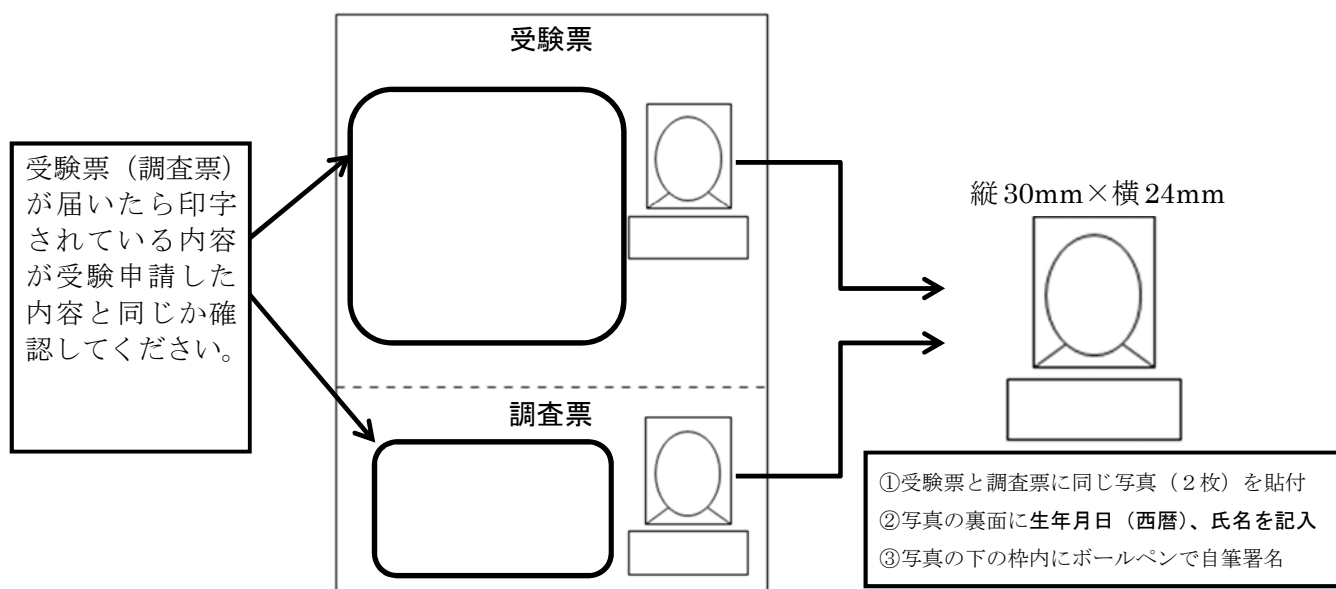
4. 申請者への注意事項

4-1. 受験票の送付及び確認事項

- (1) 一次試験の受験票は、試験実施日の約2週間前に会場案内図を同封して普通郵便で送付します。
送付日の詳細は、最新の「(SA1)新規試験 日程表」HPでご確認ください。
- (2) 受験票発送予定日後、5日経過しても書類が届かない場合、発送予定日後10日以内に連絡をしてください。以降の連絡については、異議に応じられませんので十分ご注意ください。
- (3) 同じ送付先でも、郵便事情により到着日が前後します。
- (4) 受験票が到着したら、受験申請した内容（NDT方法、レベル、受験地、実技選択 [UT受験者のみ]）と合っているか確認してください。申請内容と異なる場合は速やかに連絡をしてください。
- (5) 受験票等の印刷物の再発行には応じられない場合もあります。対応可能な場合も再発行料が発生する場合がありますので、紛失しないように注意してください。

4-2. 受験票

- (1) 受験票及び調査票は、試験当日に必要です。（受験票及び調査票がないと受験できません。）
- (2) 受験票は、一次試験及び二次試験共通です。最終合否が確定するまでは大切に保管してください。
- (3) 受験票は、一次試験及び二次試験の合格受験番号速報の確認に必要です。
※電話等による受験番号の確認はできません。
- (4) 調査票は試験開始後に回収します。



- (5) 試験当日迄に、写真（大きさ縦 30mm×横 24mm、脱帽、正面上半身、6か月以内に撮影したもの）を受験票及び調査票の各々に貼付しておくこと。**写真の裏面に生年月日（西暦）、氏名を記入**
- (6) 写真が貼付されていない又はサングラス・マスク着用の写真など受験者本人を確認できない写真の場合は、受験できません。その他の**顔写真に関する注意事項は2-3項を参照してください。**
- (7) 写真の下の特欄に受験者本人がボールペンで自筆署名してください。
- (8) 受験票に記載されている受験者本人以外は、受験できません。
- (9) 本人確認のため、本人確認書類（顔写真付きのもの）の提示を求められることがあります。必ず試験当日に持参してください。
- (10) 受験票及び調査票（表面、裏面）への不必要な書き込み（本人署名と印字内容の修正以外）は不正行為とみなします。

<重要>初めて JIS Z 2305 の受験申請を行うと受験票に個人コードが記載されます。この番号は、今後、新たに受験申請する際にも使用する番号です。大切に保管してください。（9項参照）

4-3. 一次試験当日の注意事項

受験票に記載されている試験日、時間、試験会場を必ず確認し、試験当日は、試験開始 15 分前に着席してください。(試験会場の都合で 15 分前の着席が出来ない場合は、試験監督員の指示に従ってください。)

(1) 試験当日に持参するもの(会場での貸し出しはできません。)

- ①受験票・調査票 **※顔写真(2枚)の貼付と自筆署名欄への記入を忘れないこと**
 - ②筆記用具(HB又はBの鉛筆、消しゴム、定規等)
 - ③関数電卓
 - ④写真つき身分証明書(運転免許証等、受験の際に提示を求められることがあります。)
 - ⑤試験時間は、試験監督員が管理しますが、ご自身でも把握したい場合は腕時計等(時計機能に限定したもの)を持参してください。
- ※電子手帳及びプログラム電卓の持ち込みは認めません。**

(2) 試験会場について

- ①受験地の変更はできません。
- ②車でのお断りします。試験会場へは公共交通機関を利用して来てください。
- ③公共交通機関は、運行時間・バス系統などが変更になる可能性もあるので、各自事前に確認してください。
- ④試験当日、試験会場となっている施設へ電話をしないでください。
- ⑤ごみは指定された場所に捨ててください。
- ⑥許可されていない場所での飲食は禁止します。
- ⑦試験会場では、指定された場所で喫煙してください。ただし、会場によっては敷地内が全面禁煙のため、喫煙スペースのない場合があります。必ず会場の案内に従ってください。
- ⑧試験会場では試験監督員の指示に従ってください。

(3) 試験室への入室

- ①試験会場に時間割が掲示してあります。受験番号を確認して指定された試験室へ入室してください。
- ②試験室では受験番号毎に座席が指定されています。机上の座席票を確認して着席してください。
- ③試験問題が配付された後は指示があるまで開かないでください。
- ④試験は受験票に記載してある時間に行いますが、特に試験会場で指示があったときはその時間に従ってください。

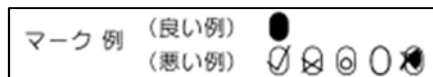
(4) 試験時間中

※次の注意事項に従わない場合、不正行為と見なされる場合があります。

- ①机上に置けるもの
 - (a) 受験票
 - (b) 調査票
 - (c) 筆記用具
 - (d) 関数電卓
- } 受験票・調査票が入っていた封筒類も机に置かないこと。

- ②携帯電話、スマートフォン及び情報端末の電源を切り、かばんの中に入れてください。(マナーモードも切ってください。)
- ③電卓及び筆記用具等の受験者同士の貸し借りは認めません。

- ④問題の内容についての質問は受け付けません。
- ⑤特別な事由がない限りは、帽子等は脱いでください。
- ⑥**解答用紙（マークシート）への記入はすべてHB又はBの鉛筆を使用してください。**指定した筆記用具を使用しない場合、採点できないことがあります。



- ⑦マークシートの記入例を参考にして、正しく記入してください。

詳細につきましては、「(EA6) マークシートの記入要領」**HP**を参照してください。

- ⑧マークシートを訂正する場合は、消しゴムで完全に消してください。
- ⑨飲食は禁止します
- ⑩**退出可能時間前に退席した場合は、欠席扱いとなります。又、退出可能時間に途中退出する場合は、試験監督の指示に従い了解を得てから退出してください。**
了解を得ずに無断で退出した場合は欠席扱いとなります。なお、状況により退出が許可されない場合も試験監督の指示に従ってください。

レベル	試験時間	退出可能時間
レベル1及びレベル2	120分	試験開始60分～110分
レベル3	150分	試験開始75分～140分

- ⑪レベル3の、パートC問題（レベル2の基礎知識）は6種類のNDT方法に関する問題で構成されています。受験申請時に申請した4種類のNDT方法〔申請NDT方法、選択NDT方法①、選択NDT方法②、選択NDT方法③〕を選択し、解答してください。選択した4種類のNDT方法は受験票に記載されています。選択以外のNDT方法を解答した場合は採点の対象になりませんので注意してください。また、NDT方法の変更もできません。詳細につきましては、「(EA6) マークシートの記入要領」**HP**を参照してください。

(5) 試験会場で提出するもの

①調査票<試験時間中に回収します。>

②解答用紙（マークシート）

③問題用紙

※一次試験で使用した受験票は一次試験結果の確認及び二次試験の受験票として使用します。試験終了後は忘れずに持ち帰り、大切に保管してください。

(6) その他

不正行為があったと認められた場合は、不合格になるとともに罰則が科されます。

4-4. 二次試験当日の注意事項

二次試験該当者へ発送する「二次試験実施案内」とあわせて、次の注意事項を守ってください。

- ・試験日、集合時間（又は試験時間）、試験会場について必ず次の書類で確認してください。

- (A) 一次新規試験、一次再試験（当該期の一次試験から受験）の方
一次試験結果通知（合格）に記載。
- (B) 二次新規試験（レベル3のみ）、二次再試験（当該期の二次試験から受験）の方
受験票に記載。

- ・試験当日は集合時間（又は試験時間開始）の20分以上前に来場してください。
- ・レベル3（筆記試験）の方は集合時間（又は試験時間開始）15分前に着席してください。
（試験会場の都合で15分前の着席ができない場合は、試験監督員の指示に従ってください。）

(1) 試験当日に持参するもの ※持参するものについては、会場での貸し出しはできません。

①受験票（及び調査票）

- ・一次新規試験、一次再試験の方は、一次試験で使用した受験票を二次試験に持参してください。
- ・二次新規試験、二次再試験の方は、受験票及び調査票へ顔写真（2枚）の貼付と署名を行い二次試験に持参してください。

②写真つき身分証明書（運転免許証等 受験の際に提示を求められることがあります。）

③その他<二次試験該当者へ発送する「二次試験実施案内」の記載に従ってください。>

④試験時間は、試験実施側で管理しますが、ご自身でも把握したい場合は腕時計等（時計機能に限定したもの）を持参してください。

※電子手帳及びプログラム電卓の持ち込みは認めません。

以降（2）～（6）の項目は、レベル1、2の実技についての記載です。レベル3の二次新規試験及び二次再試験（筆記試験）の方は『4-3. 一次試験当日の注意事項』に準じます。

(2) 試験会場について 『4-3. 一次試験当日の注意事項(2)』に準じます。

※千歳地区は会場のご厚意により駐車場の利用ができますが、車での来場によるトラブル及び遅刻等については自己責任となりますので十分ご注意ください。

(3) 試験室への入室

実技試験の場合、集合場所から試験室への入室の案内を行います。集合場所でお待ちください。

(4) 試験時間中 ※次の注意事項に従わない場合、不正行為と見なされる場合があります。

①机の上に置けるもの

(a) 受験票

(b) 「二次試験実施案内」で持参するように指示のあったもの

②携帯電話、スマートフォン及び情報端末の電源を切り、かばんの中に入れてください。

③試験中に途中退出した場合は、欠席扱いとなります。

④試験科目を一部だけ受けて退出した場合は、欠席扱いとなります。**[6-3 項の再試験に該当するものはこの限りではない]**

⑤電卓及び筆記用具等の受験者同士の貸し借りは認めません。

⑥特別な事由がない限り、帽子等は脱いでください。

⑦試験時間中の飲食は禁止します。

(5) 試験会場で提出するもの

試験当日の試験実施者の指示に従ってください。

(6) その他

- ①不正行為があったと認められた場合は、不合格になるとともに罰則が科されます。
- ②「二次試験実施案内」に記載されている試験時間は、試験を行う正味時間です。この他に待ち時間等がありますので、試験当日は十分に余裕を持った計画（帰宅時間等）としてください。
- ③集合場所には、試験に関する注意事項や試験に関する案内を掲載してあります。来場後に確認してください。
- ④実技試験に使用する試験体については、試験当日に指示されます。その他、試験内容につきましても事前の問合せにはお答えできません。

4-5. 試験実施に関する情報

- (1) 試験実施に関する変更事項や通知事項などの最新の情報は、[当協会ホームページ](http://www.jsndi.jp/) [http://www.jsndi.jp/] 《資格試験》頁→《JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験案内》に掲載します。必ずホームページで最新の情報を確認してください。
- (2) 認証制度に関する重要な事項（試験実施含む）については、メルマガ登録者への配信も行っています。ご希望の方はご登録ください。
- (3) 天災及び公共機関の影響等により試験実施に影響が出る場合は、ホームページに掲載します。

4-6. その他

- (1) 試験会場によっては、冷暖房の入らない場合もあります。ご自分で調整できる服装でお越しください。
- (2) 貴重品の管理は各自で行ってください。盗難、紛失等についての責任は負いません。
- (3) 試験会場案内図に記載されている目印（建物）や交通手段は変わる場合もあります。事前にインターネット等で会場までの道順と所要時間を確認してください。
- (4) 天災等により公共交通機関が支障を来たし受験できなかった方については、当日中に JSNDI 認証事業本部 [TEL 03-5609-4014] へご連絡ください。連絡された日が、当協会の休日にあたる場合は翌日ご連絡ください。なお、公共交通機関の支障により遅刻及び受験できない場合は、証明する文書（遅延証明書、運休証明書等）の提出を求める場合があります。該当機関より証明文書を必ず受け取ってください。

5. 再試験

※試験の内容等については、新規試験と同じです。1～4の項目を参照してください。

5-1. 再試験とは

- (1) 新規の一次試験又は二次試験において、不合格（欠席による不合格含む）となった者は、次回（直後）の試験〔再試験1回目〕及び次々回〔再試験2回目〕の資格試験を再試験として受験申請する機会が与えられます。ただし、レベル3二次新規再試験については、受験申請時に有効なレベル3資格証明書を保持又は基礎試験合格番号の有効期限（5年間）内であることが条件となります。具体例は「(EA9-1) JIS Z 2305:2013 認証制度における再試験の扱い」**HP**を参照してください。
- (2) 再試験2回目に不合格となった場合、その後の受験は新規試験と同一の受験申請が必要です。

5-2. 申請書の記入

- (1) JSNDI 認証事業本部より登録した住所へ送付される、再試験（一次試験・二次試験）受験申請書に必要事項を記入してください。

再試験の受験申請書は、登録された住所へ送付されます。送付先の変更が生じた場合は、「**個人データ変更届け**」(20ページ参照)により所定の手続きを行ってください。なお、手続きのタイミングによっては、送付先の変更が間に合わない場合があります。書類が届かないことにより不利益を被った場合の対応はできませんので、早めの変更を行ってください。

- (2) 記入の方法については、「(EA9-2) 再試験受験申請書の記入要領」**HP**を参照してください。
- (3) 受験申請の際に、申請書類と共に申請内容を記載したもの（送り状等）を同封いただいている場合、“申請総件数”のみを受領時に確認しますが、個々の申請書類との内容（NDT方法、レベル、氏名等）照合は行いません。
- (4) 受付処理は受験者及び雇用責任者が記載内容の証明（署名・押印）をされた受験申請書を基に進めます。変更等はできませんので、受験申請書提出前に申請内容の再確認をしてください。
- (5) 受験地が未記入又は誤記入の場合は、JSNDI 認証事業本部にて指定することがあります。

6. 試験の一部免除

6-1. 二次再試験（筆記試験の免除）

二次試験において、不合格（欠席による不合格含む）となった者は、次回（直後）の試験〔二次再試験1回目〕及び次々回〔二次再試験2回目〕の資格試験について、一次（筆記）試験を免除し、二次再試験として受験申請する機会が与えられます。

6-2. 二次新規（一次試験の免除<レベル3のみ>）

次の①又は②のいずれかの条件に該当する場合、レベル3の一次試験が免除されるとともに、基礎試験で選択した4NDT以外のNDT方法についても「二次新規」として二次試験から受験することができます。

- ①申請するNDT以外のレベル3資格証明書を保持している。
- ②受験期において有効な基礎試験の合格番号を保持している。（基礎試験合格後5年以内）
ただし、受験申請の際には次の(a)(b)の要件を満たす必要があります。
 - (a)申請するNDT方法のレベル2資格証明書を保持していること。
 - (b)申請するNDTレベル3に必要な最小限の訓練時間を満足していることを証明する訓練実施記録及び訓練実施記録集計表を提出すること。[3-3項参照]

JIS Z 2305:2001 の認証制度で基礎試験に合格した方の二次新規の申請について

JIS Z 2305:2001 の認証制度で基礎試験に合格し（該当番号:基礎試験番号K20152xxxx~K20200xxxx）、かつ有効な合格番号を保持している方の受験申請の要件は次とします。

- (a)申請するNDT方法のレベル2資格証明書を保持していること。
- (b)申請するNDTレベル3に必要な最小限の訓練時間の実施記録については、2017年春期試験までは免除します。2017年秋期以降は、訓練実施記録と訓練実施記録集計表が必要となります。

※免除希望者は「(EA4-4) 新規受験申請書の記入要領 レベル3用」HPの該当箇所を参照し、必要事項を記入してください。

また、基礎試験で合格した4NDT以外のNDT方法についても二次試験から受験申請することができます。

6-3. 二次再試験（レベル3）におけるパート別試験

レベル3の二次試験（筆記）は、「パートD+パートE」と「パートF」の2区分に分けて試験を実施します。

＜例1＞「D+E」を合格しているものは、与えられている新規再試験の機会の間は、「F」の再試験のみを受験することになります。

＜例2＞「F」を合格しているものは、与えられている新規再試験の機会の間は、「D+E」の再試験のみを受験することになります。なお、「D」のみ、「E」のみの再試験は行いません。）

二次試験	<p>＜例1＞「D+E」と「F」受験</p> <p>D+E合格 F不合格</p>	<p>＜例2＞「D+E」と「F」受験</p> <p>D+E不合格 F合格</p>
↓	↓	↓
二次再試験①	<p>「D+E」免除 「F」受験</p> <p>F不合格</p>	<p>「D+E」受験 「F」免除</p> <p>D+E不合格</p>
↓	↓	↓
二次再試験②	<p>「D+E」免除 「F」受験</p> <p>F合格</p>	<p>「D+E」受験 「F」免除</p> <p>D+E合格</p>

※二次再試験②で不合格となった場合、次回は新規で「パートD+パートE」と「パートF」を受験する必要があります。

※「パートD」のみ、「パートE」のみの再試験は行いません。

※一次試験（筆記）は、レベル1、2、3においてパート別の再試験は行いません。

7. 合格基準、合格発表

7-1. 合格基準

(1) 一次試験（筆記試験）

NDT方法	合格基準	一般試験	専門試験
			合格基準（取得点数）
	レベル1	70%以上	70%以上
	レベル2	70%以上	70%以上

※一般試験及び専門試験で各々70%以上正解した者を一次試験合格とします。

NDT方法	合格基準	基礎試験		
		パートA	パートB	パートC
			合格基準（取得点数）	合格基準（取得点数）
	レベル3	70%以上	70%以上	70%以上

※パートA、パートB及びパートCで各々70%以上正解した者を一次試験合格とします。

(2) 二次試験

ひずみゲージ試験（ST）を除く実技試験の各試験体には“報告の義務のある不連続部”があり、これを検出報告できない場合は、不合格となります。

①レベル1（実技試験）

与えられた各試験体について70%以上の点数を得たものを二次試験合格とします。

②レベル2（実技試験）

与えられた各試験体及びNDT指示書作成について70%以上の点数を得たものを二次試験合格とします。

③レベル3（筆記試験）

パートD、パートE及びパートFで各々70%以上正解した者を二次試験合格とします。

NDT方法	合格基準	主要方法試験		
		パートD	パートE	パートF
			合格基準	合格基準
	レベル3	70%以上正解	70%以上正解	70%以上正解

7-2. 合格発表

※詳細は最新の「(SA1)新規試験 日程表」[HP](#)でご確認ください。

※試験結果に関する問合せにはお答えできません。

(1) 一次試験結果

①一次試験の合格受験番号速報（ホームページへ掲載）

春期試験：4月中旬予定

秋期試験：10月中旬予定

※速報には合格した受験番号が掲載されます。確認には、一次試験で使用した受験票が必要です。電話による受験番号の問合せは受け付けません。

②一次試験の結果通知書発送

春期試験：4月中～下旬予定

秋期試験：10月中～下旬予定

※普通郵便で発送します。同じ送付先でも、郵便事情により到着日が前後します。

(2) 二次試験結果

①二次試験の合格受験番号速報（ホームページへ掲載）

春期試験：7月中旬予定

秋期試験：1月中旬予定

※速報には合格した受験番号が掲載されます。確認には、二次試験で使用した受験票が必要です。電話による受験番号の問合せは受け付けません。

②二次試験の結果通知書発送

春期試験：7月中～下旬予定

秋期試験：1月中～下旬予定

※普通郵便で発送しますので、同じ送付先でも、郵便事情により到着日が前後します。

8. 遵守事項

受験申請する方は、次の事項を遵守すると共に、その内容に同意のうえ受験申請を行ってください。

- (1) 私は、「非破壊試験に関わる者の倫理規程」を了解し、これらすべてを遵守します。
- (2) 私は、「非破壊試験に関わる者の倫理規程」に違反した場合、日本非破壊検査協会 認証事業本部が処置を講ずることに同意し、かつ、その処置に従います。
- (3) 私は、私の個人情報を日本非破壊検査協会 認証事業本部が非破壊試験技術者の資格試験及び認証に係る運営・管理業務等に使用すること、資格情報照会に応じること、及び日本非破壊検査協会 認証事業本部が必要と認めた利用目的について利用することを承諾します。

「非破壊試験に関わる者の倫理規程」については、21 ページ参照

9. 個人データについて<重要>

受験者及び資格証明書を保持されている方に送付される各種書類は、指定された住所へ送付されます。送付先の変更が生じた場合は、「[個人データ変更届け](#)」(20 ページ参照)により所定の手続きを行ってください。なお、手続きのタイミングによっては、変更が間に合わない場合があります。書類が届かないことにより不利益を被った場合の対応はできませんので、早めの変更を行ってください。

A. 個人データ変更届け

個人コードをお持ちの方で登録内容に変更が生じた場合は、下記変更届けに変更内容を記入のうえ、郵送又はFAXで送付してください。なお、手続きのタイミングによっては、送付先の変更が間に合わない場合があります。

送付先及び問合せ先

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10階 一般社団法人日本非破壊検査協会 認証事業本部 「個人データ変更届け」係宛
FAX : 03-5609-4062 TEL : 03-5609-4014

個人データ
変更届け

申請日	西暦	年	月	日					
申請者	TEL :	←本件について、日中間合せ可能な連絡先電話番号							
	個人コード	P							
	氏名								
	フリガナ								
資格証明書の有無	<input type="checkbox"/> 有り	有りにチェックした方は「資格証明書のコピー」(個人コード記載面)を添付してください。複数保持の方はいずれかの資格で結構です。 ※非破壊検査総合管理技術者の資格証明書を保持している方は、資格証明書のコピー(両面)も添付してください。							
	<input type="checkbox"/> 無し	有効な資格証明書を保持していないため、無しにチェックした方は、直近で受験した受験期とNDT方法とレベルを記載してください。 受験期 年 期 NDT方法・レベル							

以下に変更内容を記入してください。

書類送付(連絡先)指定	1. 自宅本人 2. 勤務先本人 3. その他の送付先	←該当を○で囲み下記に変更先を記入してください。
-------------	-----------------------------	--------------------------

自宅	〒 — TEL : FAX :
	住所 :

勤務先	勤務先名(20文字)								
	所属部課名(30文字)								
	〒 — TEL : FAX :								
	住所 :								

その他の送付先	勤務先名(20文字)								
	所属部課名(30文字)								
	担当者名(10文字)								
	〒 — TEL : FAX :								
	住所 :								

漢字の表記(氏名、勤務先、住所等)については、コンピュータシステムにより申請された文字で表記できない場合があります。この場合は表記可能な文字(SHIFT JIS又はJISコード)で代用します。

B. 非破壊試験に関わる者の倫理規程 <2015年3月13日>
--

一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部（以下、JSNDI 認証事業本部）が実施する認証制度（JIS Z 2305「非破壊試験技術者の資格及び認証」）における非破壊試験に関わる者が遵守すべき倫理規範を以下のとおりに定める。

また、「非破壊試験に関わる者」とは、JSNDI 認証事業本部が実施する認証制度に関わる雇用主、訓練に関わる者、申請者、資格証明書保持者及びそれ以外の立場で認証制度に関与する者とする。

1. 使命

非破壊試験に関わる者は、その専門的知識と経験に基づき、非破壊試験技術の健全な普及と強化に努め、社会に信頼される非破壊試験技術を供給することに努めなければならない。

2. 法の遵守

非破壊試験に関わる者は、法令を遵守するとともに、本倫理規程及び遵守事項に従わなければならない。

3. 品位の保持

非破壊試験に関わる者は、自らの使命の重要性に鑑み、品位の保持に努め、高い社会的信頼を保持するように努めなければならない。

4. 社会への貢献

非破壊試験に関わる者は、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために、自身の業務成果について積極的に社会に対して情報を発信し、後進の育成に協力しなければならない。ただし、自身が遵守すべきあらゆる組織や団体の守秘義務に違反することがあってはならない。

5. 不正行為の禁止

非破壊試験に関わる者は、当協会の資格試験、資格の認証行為及び認証資格について、以下の行為を代表する一切の不正行為をせず、自らの行動を規律するよう努め、正々堂々と非破壊試験に関わる者として社会に対し価値を提供しなければならない。

- (1) 虚偽の情報登録及び申請。
- (2) 情報の捏造。
- (3) 受験申請者以外の第三者による資格試験の受験。
- (4) 認証資格の不正利用。
- (5) その他、社会的モラルを逸脱した行為。

6. 自己研鑽

非破壊試験に関わる者は、常に自己研鑽に励み、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために最新の知識と技術の獲得に継続的に努めなければならない。

7. 倫理規程違反に対する処置

非破壊試験に関わる者が本規程に抵触すると考えられる場合、又は、非破壊試験に関わる者として著しく体面を汚したと考えられる場合、JSNDI 認証事業本部は適切な処置を行う。

8. 規程の変更

この規程は、JSNDI 認証事業本部の決議により変更することができる。